

平成22年6月吉日

みやぎアピール大行動実行委員会

代表 鷲見 俊雄 様

社会民主党宮城県連合

かんの 哲雄

参議院議員選挙に際しての障害者福祉に関する公開質問状へのご回答

Q.1について

① 当事者が参画することは当然であり、大切です。

② 障害者自立支援法を廃止し、いわゆる「制度の谷間」と指摘されてきた「発達障害、高次脳機能障害、難病、内部障害」などをカバーする総合的な障害者福祉法が必要であると考えます。

この中で、障害者の範囲・定義を見直し、制度の谷間の障害者をなくすこと。利用者負担については現行の「定率負担（応益負担）」を廃止し、「応能負担」にすること、負担額の算定については現行の「世帯単位」を見直し「個人単位」とすること。障害程度区分によるサービス制限を廃止すること。事業者の経営基盤を強化し、事業所職員の待遇改善が可能な事業者報酬等の設定に国が責任を持つこと。地域生活支援事業や相談支援・就労支援のあり方について障害者が地域で当たり前のように生活・就労できるようサービスを充実・拡大すること等、障がい者制度改革推進会議等で議論、制度設計がされる内容を充分踏まえた内容にすべきです。

③ 現在、政府の障がい者制度改革推進会議総合福祉部会で障がい者総合福祉法（仮称）の実施以前に早急に対応を要する課題の整理が進んでいます。

主な内容としては、利用者負担の軽減策として応益負担の廃止等、法の対象となる障害者の範囲の見直し、サービス支給決定プロセスの改善、サービス体系・内容の見直し・拡充、地域移行対策の充実、障害児サービスの見直し、サービス基盤整備、国・自治体の財源負担の改善・見直し、サービス報酬の大幅増等が示されており、これらを最大限尊重した経過措置を講ずるべきです。

Q.2 障害者権利条約について

障害者権利条約の早期批准に向けて、国内法の整備を急ぎたいと思います。

まず、障害者権利条約における権利擁護、合理的配慮の導入を踏まえ、障害者に対する実効性ある差別禁止法制や虐待防止法を制定します。

雇用については障害者雇用促進法について、法定雇用率の対象となる障害者の範囲を拡大し、現行の法定雇用率の引き上げを行います。また、就労におけるコミュニケーション支援の整備、必要となる施設や整備の充実等、障害者の雇用の継続を図るための支援策を行います。

教育については、学校教育においてインクルーシブ教育とすることを基本にするとともに、障害児やその保護者が希望するときは、特別支援教育を受けることを保障します。

移動の自由については、障害者等が住みなれた地域の中で生活し、社会参加しやすいユニバーサルデザインの研究開発・普及促進を進めます。また、既存施設も含めバリアフリー化を推進します。さらに障害者をはじめ誰もが、いつでも、どこからでも、どこへでも安心・安全・快適に移動できる権利を保障するため、「交通基本法」を制定し、公共交通の整備、障害者の運転免許取得の支援策、道路構造の改善等を進めます。

医療については自立支援医療における定率1割負担は廃止し、応能負担とします。医療と福祉を区分し、両面から障害者の生活を支えます。精神通院公費、更正医療・育成医療を復活して重くなった自己負担を軽減します。また、難病対策を法制化します。

情報については、インターネット等の技術革新を効果的に活用して円滑な情報の入手、利用の促進を図る一方、地上デジタル放送への移行に際しては「視覚障害者にも使えるリモコン」、「障害者にもチューナーを」という要望への対応を強化します。また、障害者が放送を通じて情報を入手する上で必要な手段である字幕放送ならびに手話放送の増加を促進します。著作権の音訳を制限する著作権法を改正するとともに「EYE マーク」運動を進めます。

Q.3 障害者福祉への予算措置について

① 障害者福祉予算の増額が必要です。

日本の障害者福祉予算は先進国中、非常に少なく OECD の調査では対 GDP 比で北欧諸国の約6分の1、イギリスの3分の1、アメリカの2分1と低い状態にあります。

立ち遅れている社会基盤整備と経済的自立を促進し、障害福祉施策を推進するため国として期間を定めた総合的な福祉計画と財政的な数値目標を定め、着実に増額していく必要があります。

② 障害者福祉サービスの実施主体は、その多くが市町村となっていますが、現行の体制では市町村によっては担うことが困難であるため国から最低基準を定めるとともに、国及び都道府県は、市町村がきめ細やかな福祉サービスを円滑に行うことができるよう財源確保、人員確保、福祉施設等の充実を図るための支援が必要です。また障害者権利条約では国内における実施を促進、保護、監視していくことを求めています。そのための調査、勧告をするためのモニタリング機関（政府から独立し、障害当事者団体の参画が保障され

る機関)の設置が必要と思います。

③ 事業者報酬を大幅に引き上げる必要があります。

障害者福祉の現場で支援に当たる事業所職員の待遇は、他職種と比べて非常に低い現状にあります。

また、現行の日額方式は廃止し、基本は月額方式とすること、施設整備費および人件費等については、それぞれ単位を大幅に引き上げることを国が責任を持って行う必要があります。